

令和7年度 第1回 藤沢市障がい者総合支援協議会 会議録

日 時：2025年（令和7年）6月12日（木）午前10時から12時まで

会 場：藤沢市本庁舎8階 8-1、8-2会議室

委 員：齊藤代表、加藤委員、山本委員、新城委員、飯塚委員、島村委員、紀井委員、川久保委員、向井委員、角田委員、渡部委員、宮崎委員、深見委員、神保委員、船山委員、山田委員、妹尾委員、八十島委員、沼井委員、西岡委員、高山委員、村松委員、佐藤委員

計23名

欠席4名

事務局：古郡福祉部長

障がい者支援課（林、星野、田口、飯沼、大久保、伊原）

こども家庭センター（越川、山中、福岡）

ふじさわ基幹相談支援センターえぼめいく（吉田）

計10名

傍聴者：2名

(事務局 林)

藤沢市障がい者支援課長の林でございます。

本日もよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、4点ご案内をさせていただきます。

1点目としまして、会議の公開についてご報告いたします。この会議、公開とさせていただいておりますので、傍聴者の方にはあらかじめご入場いただいております。また、議事録を作成する都合上、会議の内容を録音させていただきますのでご了承ください。2点目といたしまして、委員の出席状況についてご報告いたします。

委員27名中、出席委員23名となっております。

鈴木副代表、戸高委員、種田委員、露木委員につきましては、欠席のご連絡をいただいております。なお、この会場においては会議の成立要件はございませんので、あわせてご案内いたします。3点目としまして、会議の進行に関してご案内・お願いでございます。

本日は会場で17名の委員、Webサーバーが6人の委員ということでハイブリッドでの開催となります。円滑な進行に、ご協力くださいますようお願いいたします。Web参加の委員の皆様におかれましては基本的には音声をミュートにいただき、ご発言のときだけマイクをオンをお願いいたします。発言の際には手を挙げていただくか、Zoom上の挙手のアイコンをクリックいただき、指名をされた後にミュート解除でお名前をおっしゃっていただいた上でのご発言をお願いいたします。また、会議の途中で音声や映像が届きにくい状況がありましたら、恐れ入りますがすぐにお申し出をお願いいたします。4点目としまして、資料等の確認をさせていただきます。

資料につきましては次第に記載しておりますが、確認のためこれから読み上げさせていただきますので、ご確認をお願いいたします。本日の資料といたしまして、

資料1 令和7年度、藤沢市障がい者総合支援協議会等スケジュール

資料2 第1回ふじさわ障がい者プラン検討委員会 実施概要

資料3-1 第1回相談支援部会要点議事録

資料3-2 第1回連携支援部会要点議事録

資料3-3 第1回就労支援部会要点議事録

資料3-4 第1回生活支援部会要点議事録

資料4 就労選択支援実施マニュアル

資料5 成人期発達障がい者の生活状況と二次障がいに関する調査

参考資料 令和7年度総合支援協議会委員名簿

参考資料 令和6年度 第3回藤沢市障がい者総合支援協議会 実施概要

参考資料 令和6年度 第3回藤沢市障がい者総合支援協議会 会議録

追加資料 専門部会協議状況、安全安心プラン記入用紙

多くなっており恐れ入りますが、資料については以上となります。

資料に過不足がございましたらお知らせいただきたいのですが、いかがでしょうか。

ご確認ありがとうございます。

次に、新年度初めての会議となりますので、福祉部の古郡部長から一言ご挨拶申し上げたいと思います。

(事務局 古郡)

はい、改めまして、皆さんおはようございます。

本日はお忙しいところ、会議出席いただきましてありがとうございます。

また Zoom でご参加の皆さんも合わせてありがとうございます。こちらの各委員の皆様におかれましては、日頃から様々なお立場から本市の行政全般に対しましてご理解そしてご協力をいただけることになっていましてこの場を借りて、お礼を申し上げます。ありがとうございます。今紹介がありましたが、福祉部長をこの4月から拝命をいたしました。古郡と申します。どうぞよろしく願いいたします。さて、差別解消法2016年に施行だと思えますけれども、10年目を迎えるのかなと思います。

そういう中で昨年、民間事業者の方に対しても合理的配慮の提供が義務化されるといったような流れになってきています。引き続き、当市といたしましても、障がいのある方が暮らしやすい街づくりを進めていく必要があるかなというふうに思っていますので、そこは全力で取り組んでいく所存でございます。一方で現在、いわゆる少子超高齢化、ますます進んできております。そして人口減少の局面に日本が入ってきました。実際は少し遅れていますけれども、転入者が多いのでまだ人口キープしていますが、人口減少、これから進んでいきます。特に、生産年齢人口と言われている、いわゆる働く世代の人口が、減少をしていきます。そうなることから、いろんなところに大きな影響が出てくるわけですが、福祉分野におきましてはこれまで、いわゆる支えていただいている福祉、介護に従事している方々が非常に少なくなってくるわけでございます。今も人員不足になっていますが、ますます、ここに拍車をかける可能性があるというふうに思います。例えば地域で活動・活躍していただいている方々も、そういう意味では減ってくる。厳しくなってくるというふうに思います。そういう意味では、これまでの社会の構造だったりとか仕組みだったりがこのままでは、成り立たなくなるんだろうなというふうに考えているところでございます。

そんな状況もございまして、私も昨年度担当していましたが、地域共生社会ということでこれまでの縦割り、あるいは支え手・受け手というような概念だけでは受けられないということで、地域のあらゆる主体の方々と連携、そして協力をしながら、支え合いの地域作りというものを作っていかうということで取り組みを進めています。本市の障がい者プランの中でも、基本理念としては、やはり地域というのが一つのキーワードになっていて、その地域の中でいかに共に理解・共有し、そして繋がり、安心して暮らせるかというところでございます。さらにはその全ての方が、障がいの有無に関わらず、お互いに助け合って自分らしく生活できるまちを作ろうというのが基本理念になってございますので、ぜひそのことを念

頭にいただきながら、引き続き皆様の一層のお力添えをいただきたいというふうに思っています。また本協議会におきましても、ぜひ前向きかつ、ご活発なご議論をお願いいたしまして、一言ご挨拶とさせていただきます。どうぞ1時間よろしく願いいたします。

(事務局 林)

お時間をいただき、ありがとうございました。

続きまして、委員の皆様と事務局の紹介させていただきたいと思います。

新年度に入り新たに委員となった方、4月の人事異動で担当となった事務局職員の紹介をさせていただきたいと思います。初めに、今年度より藤沢市立白浜養護学校、学校長となりました宮崎委員から一言ご挨拶をお願いしたいと思います。宮崎委員いかがでしょう。

(事務局 林)

また改めて、お願いしたいと思います。続きまして、事務局紹介をさせていただきます。新たに担当となった者のみ自己紹介させていただきたいと思います。まずですね、障がい者支援課長4月に拝命しました。改めまして、林と申します。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局 大久保)

4月から障害者支援課に配属になりました、大久保と申します。よろしく願いいたします。

(事務局 越川)

こども家庭センター長 越川と申します。

こども家庭センターにつきましては昨年度まで、こども家庭課がこの4月から名称変更でこども家庭センターになっております。これまでの業務範囲は大きくは変わらないのですが、より幅広く子供に対しての支援をしていきたいということも含めまして、名称変更させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局 山中)

4月からこども家庭センターの方に配属になりました。山中と申します。よろしく願いいたします。

(事務局 林)

以上となります。よろしく願いいたします。続きまして、生活支援部会代表についてのご報告です。これまで生活支援部会代表就任いただいております戸高委員につきまして、ご自身の体調を理由に辞任の意向がございました。これを受けまして、先日の生活支援部会にて代表変更が協議され、住まいと暮らし連絡会から出席いただいております神保委員が、新たな生活支援部会代表に就任いただいたことをお知らせいたします。神保委員どうぞよろしく願いいたします。

(神保委員)

よろしく願いいたします。

(事務局 林)

それでは、ここからの会議の進行につきましては、齊藤代表にお願いしたいと思います。代表、よろしくお願ひいたします。

(齊藤代表)

齊藤です。おはようございます。今季2年目になりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。では早速始めたいと思います。次第に従ってまいります。4の報告事項、(1)令和7年度会議開催スケジュールについて、資料1をご覧いただき、事務局からご説明お願ひします。

(事務局 飯沼)

事務局飯沼です。資料1をご覧ください。こちらは、今年度の総合支援協議会、プラン検討委員会、また、プラン作成のためのヒアリング調査アンケート調査の実施日、こちらを示したものとなります。協議会におきましては、今年度全4回を予定しております。

日程については、第1回は本日6月12日、第2回は8月25日、そして第3回、第4回につきましては、当初11月25日または第4回を来年の2月12日を予定していましたが、委員会また専門部会の代表のご都合がありまして日程の変更を予定しております。そのため、11月第3回につきましては11月の下旬、2月第4回につきましては2月上旬のところを予定しております。日程につきましては決定次第、改めてご連絡いたしますのでよろしくお願ひいたします。また、藤沢障がい者プラン検討委員会におきましても、全4回の開催をし予定しております。また今年度は次期プラン策定のため、当事者団体事業者へのヒアリング調査や、当事者の保護者へのアンケート調査を予定の実施を予定しております。それぞれ、主にアンケート調査聞き取り調査の予定を記載しておりますので、ご参照いただければと思います。また、聞き取り調査の方につきましては、協議会委員の皆様におかれましても聞き取り調査などをお願ひすることがあるかと思ひます。その際にはどうぞ、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。協議会のスケジュールについては以上となります。

(齊藤代表)

ありがとうございます。これについて、何かご質問ご意見ある方いらっしゃいますか。よろしいですか。後半の日程については、また調整をしていただくということで、皆さんご協力よろしくお願ひします。では続きまして報告事項、(2)ふじさわ障がい者プラン検討委員会の実施結果についてということで事務局から、ご説明お願ひします。

(事務局 飯沼)

はい。事務局 飯沼です。資料2をご覧ください。先日6月2日に第1回ふじさわ障がい者プラン検討委員会が開催されました。こちらの内容としましては、まず報告事項としまして今年度のスケジュールの確認、またプラン策定に向けた聞き取り調査やアンケート調査の委託事業者についての報告があります。アンケート調査・聞き取り調査の委託事業者につきましては、先月5月12日にプロポーザルで事業者を選定しまして、株式会社明豊様と業務委託をすることとなりました。今年度、こちらの聞き取り調査アンケート調査につきましては、この明豊様とともに実施をしていきたいと思っております。続いて、協議事項としましては、聞き取り調査対象団体、また事前記入シート・聞き取り調査事項について協議をいた

しました。こちらについては、記載の通りの各委員から上がって意見を参考にしまして、聞き取り調査を実施していきたいと思います。簡単ではございますが、障がい者プラン検討委員会の実施結果につきましては以上となります。

(齊藤代表)

はい、ありがとうございます。このプラン検討委員会で高山先生、何か追加のご説明等ありますでしょうか。

(高山委員)

はい。高山です。ありがとうございます。今の事務局にご報告いただいた通りですけれども、アンケートの聞き取りの項目については、ご協力いただく皆様のお立場からできるだけ回答していただきやすい方式をということで、前回の委員会でも様々な意見が出ました。ですので、前回と少し違う形式になっているかと思いますが、そのような形で最終的にアンケートの形式をまとめていきたいというふうに思っておりますので、ご協力いただく皆様、こちらの委員会にも協議会にもおられると思いますけれども、ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。私からは以上です。

(齊藤代表)

はい、ありがとうございます。今ご説明いただいたことにつきまして、何か質問ご意見ある方いらっしゃいますか。島村委員お願いします。

(島村委員)

はい。藤沢市肢体不自由児者父母の会、島村です。今回のアンケートに関してですが、どのように、全員ではないと思うので。どのように手帳を持っている方にアンケートを配布していくその割合というか、そういうのはもう少し詳しくわかったら教えていただきたいです。というのは前回の中間見直しのアンケートをしたときに、やはり重身の方とか、とても母数が少ないので、数がすごく少なくて、でも多分課題はすごく大きいもの沢山抱えていると思う中で、そういう方たちの意見がどのぐらい計画に反映していけるのかっていうのを心配しておりますので、そこをお聞きできたらと思います。

(事務局 飯沼)

はい。事務局 飯沼です。

今年度アンケート調査につきましては全2000件を予定しております。そのうち1500件はいわゆる障がい者、未発見な障がい児、その他保護者ということを考えております。そして今ご意見としてあったように、障がいの中でもマイノリティといえますか、数が少ない方々もいらっしゃると思います。なので抽出の方法につきましては、これから検討していくところですのでけれども、もちろんそういったところも踏まえてアンケート調査を行っていきたいと思っておりますので、ご意見として参考とさせていただきます。ありがとうございます。

(齊藤代表)

よろしいですか。重身に限らずですね、数の少ない障がいの種別ってことになると、手帳だ

けで拾っていくとかなり少ない数字しか上がってこないということがありますので、その辺、各団体のヒアリングや皆さん、各委員の皆さんの関係しているところでご意見等も聞いて頂いて、それで補っていくような形が必要かなと思いますので、それでよろしく願います。

(紀井委員)

藤沢市手をつなぐ育成会、紀井です。アンケートを取る対象の事業所の件について、お伺いしたいです。当該している方の中には地域活動センター、いわゆる地活というところを利用する方がいらっちゃって、2月ぐらいにたまたま地活の方と会議をすることがあって、「来年はアンケートとかありますよね」と話したら、「え、それは何の話ですか？」みたいな話がありました。よく伺ってみると、地活の事業所に関してのアンケート取るってことは、ヒアリングとかはやっちゃらないようなので、その辺はなぜなのかなっていうのを、伺いたいです。

(齊藤代表)

事務局よろしいですか。

(事務局 飯沼)

はい。事務局 飯沼です。おっしゃる通りです。今まで地活、いわゆる藤沢市が行っている事業というところで、移動支援だったり、日中一時支援などの事業所について、ちょっと聞き取り調査というところについては、行っておりませんでした。前回行った理由につきましてはちょっとすぐには回答できないところであるんですけども、今回につきましてはすみません、前回は踏襲したところもありまして、地活について対象という現在の予定はなかったところです。地活の事業者について、どんな形でも聞き取りなどできればその検討は検討させていただきたいと思いますので、ご意見として参考とさせていただきます。ありがとうございます。

(紀井委員)

願います。

(齊藤代表)

はい。他に何かございますか。よろしいようでしたら、報告を終わりたいと思います。続きまして、5協議事項に入ります。

協議事項は、各専門部会の実施の要旨についてということでお送りいただきます。四つ部会がございます。各専門部会全部説明が終わった後に一括して質疑に入りたいと思いますので、先に説明・報告をお願いしたいと思います。まず相談支援部会 佐藤代表願います。

(佐藤代表)

はい、相談支援部会 佐藤です。皆様、おはようございます。音声の方は聞こえていますでしょうか。会場の皆さん大丈夫でしょうか。はい。では簡潔に、相談支援部会第1回目の相談支援部会の報告をさせていただきます。第1回目は4月30日におこなっております。資

料としては資料3-1になりますので、お手元に寄せていただければと思います。基本的にはご一読いただければと思いますけども、特記・トピックスだけお話をさせていただきます。資料1の報告事項(3)というところで、4月2日に安全安心プラン作成研修会というものを実施しました。事務局の吉田さんから少し講義をいただいた後に、ロールプレイ方式で、安全安心プランの作成の研修を行っています。ロールプレイの間に解説を吉田さんにしていただきながら、それを動画で作成し、現在この研修動画が見られるような形で取り組んでいます。裏面に行きまして協議事項です。(1)相談支援体制の推進に係る課題の焦点化について、ということをお話をしました。昨年も活用しましたマンダラートを用いて課題の整理をしています。主な意見としましては、こちらに書かれています五つになります。今年度の取り組みとしては、相談支援体制に関するアンケート調査を相談支援事業所や生活介護事業所、そういったところにアンケートをとって、今既にアンケートを配布されておりますけれども、それに基づいて緊急対応、緊急時の対応体制について少し検討していきたいということで、第1回目は確認を取っております。(2)オブザーバーの増員について、こちらでも委員の会の中で少し委員の皆さんにご意見をいただきました。その中では選出には至りませんでしたので、委員選任に関しては事務局に一任をいただいて事務局にて調整をとってもらえるってことでした。はい、簡単ですが相談支援部会の報告となります。

(齊藤代表)

はい。ありがとうございます。ただいま報告をいただいた関連で、安全安心プランについて事務局の方で追加説明をお願いしたいと思います。

(事務局 田口)

はい、皆さんこんにちは。障がい者支援課の田口と申します。今佐藤委員の方からご説明をいただきました、安全安心プランについて少しお話をさせていただきます。令和6年度の相談支援部会で安全安心プランについて、使用感や今後の周知方法などについて議論を行っていただいたところがございます。では、この安全安心プランというものは障がい者ご本人の日々の生活の状況や支援方法などを踏まえて、もしものときに備えたものとして、また災害時の個別避難計画としても使用できるように、作成をした本市独自の様式になります。対象者の方につきましては、原則として障害福祉サービスを利用されている方としております。この様式は、本日皆様のお手元にお配りをしてしておりますけれども1, 2, 3と言うタグの構成になっておりまして、3枚目が個別避難計画として活動情報を盛り込んであります。この様式につきましては、数年前から総合支援協議会の方で議論をしていただいていたものでして、この効能や使用方法などについてある一定の成果ができましたので、今年度から今後の運用を始めていきたいと考えております。先ほど佐藤委員の方からご説明をいただいたのは、今年からこの安全安心プランを作るにあたって、基本的には個人でセルフプランで作っていただいていた方がいいものですが、相談支援専門員の方にもこれを作成する際にお手伝いをしていただける、そんな仕組みの整備をしました。そこについて研修を4月2日に行ったということで、ご報告をいただいたところでございます。また、市民の方に広く周知としてはおりませんけれども、順番に今、準備を進めておりますので、今後は対象となる皆様、またご協力をいただくであろう関係機関の皆様につきましても、順次説明を進めていく予定でおります。事務局からの説明は以上となります。

(齊藤代表)

はい、ありがとうございます。では、一応これで相談支援部会を一旦終わりにしまして、次に連携支援部会をお願いしたいと思います。妹尾委員をお願いします。

(妹尾委員)

はい、報告をさせていただきます。連携支援部会、妹尾です。1回目は5月2日金曜日、実施日にしていただきました。出席については記載の通りです。全体のテーマとして、教育と福祉の連携に今回絞っていきまして、かつ学校を卒業されるタイミングで18歳の教育から福祉に移行する時期のスムーズでない方の連携っていうものを中心に議論をしております。2議事では、今現在障がい者支援課さんの方でも教育機関との連携の取り組みがあることで、その報告としてケースワーカーが学校に行きまして面談をするとか、特別支援学校とかインクルーシブ校連携を始めてみるとか、今後のご意見交換の場を設定していこうという計画があるというようなお話をいただきまして、行政の方でも既に取り込まれているというきっかけ作りもある、ということを知った上で、我々何ができるかということをお話していきながら話が進んでおりました。協議事項として裏面のまとめのようなものも記載していただいているのですが、意見の中から学校と福祉が連携する上で大切なものが、卒業前にはあらかじめ準備できる期間が必要なもので、それぞれが今どのような役割ができるだろうっていうのを可視化して、それを学校側、福祉側で、共有できるようなものを活用することで、スムーズな連携を図れるのではないかとことです。それについて、今後部会でご指摘いただくことになっております。また(2)新規オブザーバーの追加については、両方をご存知の方々はどんな方がいらっしゃるのでしょうかということで委員のほうからいろんな方のご紹介いただきましたが、その場では決まりませんでしたので、上記の意見を踏まえて事務局で選任依頼をすることになりました。次回は7月に2回目が行われる予定になっております。以上です。

(齊藤代表)

はい、ありがとうございます。  
では続いて就労支援部会 船山代表をお願いします。

(船山代表)

はい、では就労支援部会の報告をさせていただきます。皆様のお手元の資料3-3を見ていただければ助かります。職場体験事業としまして、市内の商工会議所に加入している事業者を対象に、障がいのある方を受け入れ可能かどうか体験実習をの方として受け入れ可能かどうかというアンケートを実施させていただいて、その内数社が受け入れ可能ですよってということをおっしゃったので、今年度はその数社を回っていただき、実際の職場環境だとか受け入れにあたって不安なことだとか、そういったことを聞き取って、次のように職場体験事業が実施できるような環境設定をしていきたいというような話を協議してきました。来月から4社ぐらい市内の小売店なんかを回る予定です。もう一つは、就労選択支援事業という事業は本年度10月に実施されます。就労選択支援事業というのは、先ほどの妹尾さんの報告でもあったように特別支援学校在学中から使える福祉サービスの事業です。児童が、児童だけが対象じゃないのですがこれから働きたいと思う方や働く能力的なところをどうい

う適性があるかとかを含めてアセスメントをして、その方がどういう環境だったら安心して働くことができるのか、どういうところに得意、不得意があるのかというところを見立てていって、その人が適切なサービスが受けられるように、その人の意思を尊重しながらその情報を提供して、どのような進路を選んでいるかみたいなのところも含めて、一緒に支援していくというような事業になっています。後ほど詳しい説明は、資料4で就労選択支援実施マニュアルというのが出てくるので、それを読んでもらえばいいかなと

思います。これが円滑に市内で行えるような環境設定をしていくべきですよ、というようなお話を部会では行っていきました。今年度はこの事業が一番、制度としては目玉になっていくような事業なので、これから始まるっていう事業なのでいろんな情報が出てきているのですが、もうすでに選択支援専門員を育成する研修っていうのは来月ぐらいには始まる予定で、市内の事業所が多分実施するだろうというふうに思われています。そういったところも含めて、今年度から行っていきましょうというような形になっています。ここは以上です。

(齊藤代表)

はい。ありがとうございます。では引き続き生活支援部会ですが、先ほどご説明いただいたように代表の交代がございましたので、今回事務局の方からお願いしたいと思います。

(事務局 飯沼)

事務局 飯沼です。資料3-4をご覧ください。生活支援部会につきましては先月5月2日に実施をいたしました。出席者につきましては記載の通りとなります。協議事項としまして、はじめに委員構成の確認について行いました。先ほどもご説明ありましたが、これまで代表として就任していた戸高委員につきましては、ご自身の体調を理由に代表辞退したいとお伝えしたいという意向がありまして、代表変更の協議を行い新たな代表としまして、神保委員が代表として決定いたしました。また、委員構成の中のオブザーバーというところにつきましては、今後の協議進行に合わせて柔軟に参加を検討するということで周知となりました。候補者につきましては、今現在日中サービス支援型のグループホームの評価を行っていることから、そういったところの運営側から内部的な意見を得たいということで、光友会の方や住まいと暮らしの連絡会、そういったところから、オブザーバー参加したいというふうに考えております。続いての協議事項としまして、今年度の協議・実施事項の確認を行いました。昨年度実施しました日中サービス支援型グループホームの評価を踏まえて、日中サービス支援型だけでなく、介護サービス支援型、介護サービス包括型のグループホームの実態もアンケート調査をしまして、市内のグループホーム全体の自治体であるとか、課題の抽出というところを今年度の協議事項としております。前回の第1回では、実態調査についてどのようなアンケート項目を設けるかなど、そういったところを意見いただきまして第2回ではアンケート調査票を確定させ、各事業所へ配布する予定です。また、昨年度から実施している日中サービス支援型グループホームの評価につきましても、各事業所からその実施報告を提出していただきますし、評価をおこなっていくところとなります。実施報告書につきましては、実施報告書の項目を一部修正しまして、こちらの第2回で決定確定しまして、各事業所に報告の依頼をする予定となります。また、その他の部分では連絡事項というところでは今年度から実施が義務づけられました、地域連携推進会議の開催について検証を行う確認、情報提供を出してもらいました。こちらにつきましては、本年度から義務づけられ

たというところで、各事業所からの報告や相談ところが現状こちらの方にも上がっていないため、現状把握が行ってない状況となります。そのため、現状把握の方法としましてはこれから行うアンケート調査にその実態調査の項目を入れるなどして、現状を確認していきたいというふうに考えております。生活支援部会からは以上となります。

(齊藤代表)

はい、ありがとうございます。各4部会、それぞれ具体的な動きが予定されてるような報告があったと思います。これにつきまして、他の部外の方でも結構です、何かご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。すいません。事務局から追加の説明がありました。

(事務局 飯沼)

はい。事務局飯沼です。ただいまの説明で専門部会からいただいた説明を踏まえまして、追加資料として専門部会協議事業状況というものを追加で付けております。こちらが、各専門部会が開かれているテーマや現在行っている取り組みなどで取りまとめたものとなりますので、こちらをご参考にしていただきながら、ご意見をいただければと思います。よろしくをお願いします。

(齊藤代表)

はいありがとうございます。大変見やすい表も出来ています。これを一度見ながらでも結構ですので、ご意見等ございましたらお願いします。村松委員、手を挙げていらっしゃいます。

(村松委員)

あげています。

(齊藤代表)

はい。お願いします。

(村松委員)

はい。村松ですよろしくお願いします。今報告見させていただいた中に、去年医療的ケアの問題について生活支援部会とは別枠で協議できるとの話だったが、まだ具体的な話が具体的に何も進んでいないと。この部会で検討できないかというようなことが書かれているのですが、生活支援部会は今のところそのグループホームの方を中心にやられていると思いますが、いわゆる圧倒的、かなり多くは在宅で生活している方も多いわけで、その中の特に医療的ケアについては、非常に課題が昨年度から問題になっておりました。それで事務局にお尋ねしたいのですが、昨年度からその準備会を始めるという予定だったと思うのですが、医療的ケアに関して支援するための協議会について、今年度は一応ようやく準備会という話も聞いているのですが、まだ準備会の日程等も出てきてないということで、その辺の予定についてお知らせしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(齊藤代表)

はい。事務局お願いします。

(事務局 吉田)

はい。村松委員ありがとうございます。まさに、先ほども障がい者支援課と話をしている、実は準備会の準備会じゃないですけど、一度調整をさせていただいております。具体的には、7月の初旬を予定していて、これからまた皆様方に個別にご相談、参加のご相談および日程の調整をさせていただきたいと思います。今年度中、可能であれば7月の初旬には第1回開催する予定となっております。後ほどまたご相談させてください。以上です。

(村松委員)

はい、ありがとうございます。

(齊藤代表)

はい、よろしいですか。では他に何かご意見質問ありますでしょうか。

(山本委員)

歯科医師会 山本です。いつもお世話になっております。安全安心プランの記載要綱について、基本情報の医療の状況のところ、記入の際に本市にあります南北の歯科療所の受診治療の有無を入れていただくと、この安全安心プランの利用の時に、災害時という項目ありましたので、そういった状況の中で対応方法等、今回の診療とのカルテと繋がりがうまくできれば、対応方法等がそのスムーズにいくかなと思いますので、記入の際には伝えていただければと思います。お願いします。

(事務局 吉田)

貴重な意見ご意見ありがとうございます。実は、安全安心プランは今走りながら発展途上というところもありまして、今のようなご意見を作成しながら随時付け足していくという形を取らせていただいております。今のご意見をご参考にさせていただきたい。情報が入る枠というか、限られてしまいますので、全ての情報を網羅できるとは言い難いのですが、今のご意見を参考に、また個別避難計画の作成というのも、今後国が示して行って、そことの整合性みたいなものを取らしていきながら検討させていただきたいと思います。ご意見ありがとうございました。

(齊藤代表)

はい、ありがとうございます。藤沢市は歯科医師会が大変進んでいると思います。個人の意見です。ありがとうございます。他に何かございますか。島村委員お願いします。

(島村委員)

同じく安全安心プランについてです。先ほどの説明の中で対象者がサービスを使っている方というように伺ったような気がするのですが、これは専属相談員と直接サービスを使っている方なのか。このプランを作成するのは、前半のサービス利用者が対象になっているのか。そこを確認したいのと、もしサービス利用者のみがそのプランを作成することになると、例えば自立されている方はもしかしたら大丈夫なのかもしれないけど、様々な事情でサービスが使えないけど支援を本当に必要とされている方がいるかと思うので、そういう方々はどういうふうにするかなというのは、ちょっと心配です。

(事務局 田口)

はい、島村委員ご質問ありがとうございます。まず対象としているのが「原則として」というふうに言葉を付け足しさせていただいて、ご案内したところです。実際にサービスを使われている方は、まさにサービス・支援が必要なのだということで、重要度というか緊急度が高い方という認識をしておりますので、サービスを使っていない方は対象にしませんということではなくて、順次そういった方につきましても、必要に応じご利用していただけるようにというふうには考えております。ただ、ケアマネさんの数も限りがございますので、まずは実際にケアプランを作成しなければならない方、サービスを使っているながらも施行が十分に伝えられていない方もいらっしゃると思いますので、順番としてはまずそういったところに優先的に進めていきたいなと思っております。ただ、基本的にはセルフプランといいますか、ご本人で立てていただきご自身で自身を支援してくださる方と共有していただく。使用の目的としてはその形をとっておりますので、ただそれにあたって、1人で作るのはちょっと難しいよっていう場合もございます。その場合は、基幹相談支援センターをはじめ地域の各委託相談などもございますので、そういった方々ともお話をしながら、進めていただけるような、そんな準備を今進めております。先ほどの答えになっていますでしょうか。

(島村委員)

ありがとうございます。

(齊藤代表)

はい。ありがとうございます。

(事務局 吉田)

一点補足していいでしょうか。災害救助法、それから災害に関する法律が、40年、50年ぶりに改正されて「福祉」という言葉が入りました。ですので、今後災害の救助法とか災害対策等の法の中に、福祉という言葉が逆に言うと今までなかったわけです。先ほど申し上げた通り、個別支援計画の整合性も鑑みながら、調査をしたところです。まずは計画がついている人からスタートして、今後どのように拡充していくのかということも含めて、内容も含めて、これから精査していければいいかなというふうに思っております。すいません、補足でした。以上です。

(齊藤代表)

ありがとうございます。他市の話ですが、他市では、緊急度の高い方のスクリーニングをするような事業を少しやっているようなところがあったりします。相談員を中心にした整備事業を展開しているところがあったりしますので、漏れのないような形をどうやって作るか、藤沢も工夫が必要かなというふうに感じております。はい、検討いただければと思います。他に何かございますか。はい、山田委員。

(山田委員)

太陽の家の山田と申します。専門部会協議状況、追加資料というところで、相談支援部会の昨年度の課題というところなのですが、記録として残すために、私がいけないんですけども、

計画相談および安全安心プランと書いてありますが、同様に障がい児相談支援も普及の対象だったかなと思うので、そういう言葉を言っていただくといいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

(齊藤代表)

はい。事務局よろしいですか。

(事務局 吉田)

はい、ありがとうございます。おっしゃる通りです。障がい児の相談支援体制、大きな課題だと我々も認識していますが、一つはあくまでも総合支援協議会の中では対象が「者」であるということ。ただ、連携部会などを見ていただくと、やはり児者転換だというところで、あの児の部分にもやっぱり糊代の部分で体制を取らなきゃいけないというふうなことも課題として出てきています。なので、今後は障がい児の計画のところとどうリンクしていくかっていう。子供においては、かたや障がい児だけじゃなくて、子供の発達、それから育児・療育みたいな幅広の計画もいっぱいありますので、そことどう協議会が連動していくかということも検討させていただきながら、進めていきたいというふうに思っています。ちょっと「児」のことにしてどのようなものを取り入れるかっていうところは、ご検討させていただきたいと思います。ただ内容的には先ほど申し上げた通り、あくまでも18歳以上だけじゃないですよと、部会の中ではちゃんと児者転換の課題も挙がっています。ということをご周知いただければというふうに思います。以上です。

(齊藤代表)

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(山田委員)

はい、ありがとうございました。

(齊藤代表)

はい。ほかに何かございますか。川久保委員お願いします。

(川久保委員)

自閉症協会 川久保です。よろしく申し上げます。安全安心プランについてです。今後どういふふうに入れたらいいのかというのは私にはわからないのですが、土日や祭日、深夜などの対応っていうのをどういふふうにしたら、医療ですと24時間見ているところもあるでしょうし、日中しかないっていうところもあるでしょうし、支援者の連絡先なども、深夜かけても繋がらないっていうことも多いでしょうし。何か、そういった対応が、緊急時ってどこもあると思うので、そういったものも入れていただくと、利用者としては助かると思います。お願いします。

(齊藤代表)

今安全安心プランについて色々ご意見をいただきましたが、ざっと、相談支援部会の代表、整理してお願いできますか。

(佐藤委員)

はい。各部署委員ご意見、他の皆様のご意見ありがとうございました。そうですね。安全安心プランは今 川久保委員がおっしゃった通り、もう一番は当事者やご本人さんだと思いますし、そこで一緒に暮らすご家族も安全で安心できるっていうことがやっぱ大事なかなというふうに思っております。なので、緊急時っていう定義がまだはっきりというか、「これをもって緊急時とします」とはなかなかこう言いがたいところはあるんですけども、サービス利用計画がなかなか進んでいかない中で、ご利用者の皆様、ご本人さんやご家族が少しでも安全で安心な暮らしができるっていう意味ではこの安全安心プランというのも一つのツールになるのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひご活用いただければなというふうに思っております。はい、私からは以上になります。

(事務局 吉田)

はい、ありがとうございます。まさに川久保委員、相談支援部会に出ていましたっけっというぐらい的確なご意見ありがとうございました。表の方見ていただくと、相談支援部会の中でも同時に、緊急時における体制支援体制の強化みたいなところを一つ課題として挙げています。一番下の長期目標を見ていただくと、まさに今いただいた意見はこの地域生活支援拠点等整備事業というところに最終的には行くのかなと思っております。そして、例えば在宅での親御さん亡き後の生活。それからもう8050から9060というところで、その過程で何かあったときにどうするか、また災害に関しても、阪神淡路は確か明け方で、東日本は夕方の通勤通学中に起こる時と、いわゆる家にいるときに起こったときの計画も違うよねっていうのは委員からいただきました。そこも含めて、今後一時的に支援者が支援機能を失った場合の緊急対応と災害時の緊急対応。両方でちょっと拡充して検討していかなくちゃいけないなというのは考えております。それを含めてもう一回相談支援部会を中心にして、他の部会とも連携しながら進めていただければ行きたいなと思います。以上です。

(川久保委員)

ありがとうございます。

(齊藤代表)

ありがとうございました。他にございますか。はい。もしなければここで一旦終了させていただきたいと思います。また後で何かあればの事務局方にお問い合わせいただいても結構です。ここで一旦休憩をさせていただきたいと思います。11時10分再開ということでお願いいたします。

(事務局 飯沼)

では、10分間の休憩終わります。終再開させていただきたいと思います。再開する前に、改めて今年度から委員となりました宮崎委員からご発言、御挨拶いただければと思うのですが、こちら可能でしょうか？宮崎委員いかがでしょうか？ご反応がないようなので、その協議を、再開していただければと思います。

(齊藤代表)

はい、それでは再開いたします。次第 6 その他。先ほど、ちょっとご紹介ありました、就

就労選択支援についてということです。これについて事務局から、ご説明をお願いします。

(事務局 飯沼)

はい。事務局 飯沼です資料4をご覧ください。こちらは先ほどご説明がありましたが、本年の10月から開始する就労選択支援についての情報提供とさせていただきます。現在藤沢市におきまして説明資料というものは作成しておりませんので、この資料は、厚生労働省が発行している就労選択支援実施マニュアル、そちらを一部抜粋したものとなります。

それではこちら、就労選択支援について簡単に説明いたしますページめくっていただき、2ページをご覧ください。ここでは、就労選択支援設立の背景が記載されております。こちらでは就労モデルや育成を、客観的に評価し可視化していく手法等が確立されていないというところが現状課題とされていたとされていたため、具体的な検討の方向性としまして、福祉・雇用それぞれのサービス体系におけるアセスメント、ニーズの把握や就労能力適性の評価といった。そういったアクセス的な仕組みの構築機能を強化することが、こちらの具体的な検討として挙げられました。このような流れを受けまして、障がい者総合支援法の改正により就労選択支援が障がい福祉サービスの一つとして新しく作られました。

就労選択支援では、本人が就労能力や適性を客観的に評価するとともに、本人の強みや課題を明らかにし、必要な支援や配慮を整理するといったものになります。続いて、3ページをご覧ください。こちらには事業の概要が記載されております。就労選択支援は具体的には就労アセスメントの方法を活用しまして、本人と協議の上、本人の情報提供や作業場面などでの活用や作業場面などで活用した状況把握、または他機関連携によるケース会議、そしてアセスメント結果の作成というものを実施していきます。そしてその結果を本人にフィードバックして、本人と一緒に将来の働き方などを考え、必要に応じて事業所等と連絡調査実施するものとなります。続いて、4ページをご覧ください。ここでは、就労支援事業所の要件が記載されております。その中で、就労選択支援の実施主体につきましては、就労移行支援事業所や就労継続支援事業所など、こちらの定義としまして就労移行支援または就労継続支援に関わる指定障がい福祉サービス事業者にやっているかを3年以内に当該事業所の事業所の3人以上の利用者が新たに通常の業種に移行されたもの、というような形で定められております。そのため実施主体としましては、こういった就労移行支援事業所の方がこちら関わってくる事になります。続きまして、5ページ、対象者になります。

5ページをご覧ください。こちら対象者が記載されております。こちら対象者としましては、就労支援移行または就労継続支援をこれから利用したい方、また現在就労支援移行、就労継続支援を利用している方々。そういった方々の方々が対象となります。就労選択支援の施行に伴いまして、新たに就労継続支援 B 型を利用したい方は今年の10月から就労選択支援を原則利用することとなります。また新たに就労継続支援 A 型を利用したい方は、令和9年再来年の4月からこの就労選択支援をあらかじめ利用することとなっております。そして6ページから9ページにつきましては、就労選択支援の実施の例やイメージが記載されております。簡単ではありますが、就労選択支援の概要というところで説明をさせていただきました。こちら10月から開始するサービスのため、協議会の方でも情報提供したものととなります。今こちら事務局の方でまた説明をさせていただきたいのですが、何か補足の説明があれば。何かあればお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

(船山委員)

はい、ありがとうございます。先ほども少し説明させてもらったのですが、この10月からこの事業が始まります。一番の特色としては、養護学校・特別支援級に在籍中から使える事業であり、ご本人の進路みたいなのところに大きく影響してくる事業だということと、その職業適性でどういう仕事に向いているかなとか、どういう仕組みをしたら、ご本人が希望する仕事に就けるんじゃないかとか、向き不向きも踏まえて、ご本人の意向をよくよく聞いた上で見立ててというところをととても大事にしている事業なので。これは特別支援学校在籍中に限らず、いろんな転機的时候にも使ってください、利用してくださいと言われていている事業です。例えば就労継続支援が就労移行を使うと決めたとき、その事業を変えていくときだとか、就労移行支援が原則2年しか使えないのですが、2年原則使った終了後にもう一度自分の職業適性だとか、どういうことに向いているのか、ということやどういうことが課題なのか。そういったことを知る上で、この事業を使うということもできるということになっていますので、ご本人の希望があれば、いついかなる時もこの就労選択支援を使って、自分自身のフィードバックにしていくっていうような役割も持っていけるような事業だというふうに設置・創設されていくので、そういったところを踏まえて事業を円滑にしていくと良いかというふうに思っています。

(齊藤代表)

はい。ありがとうございます。今ご説明いただいたところで何か、ご質問とご意見の方いらっしゃいますでしょうか。障がいをお持ちの方の就労支援について、いろいろ施策の面から変わってきてはいるのですが、また新しく10月から始まるということで。また様子など教えていただければと思いますので、よろしくお願ひします。では、続きまして2番、その他2番、発達障がい者専門相談のリートの調査報告となっておりますので、こちらの方を佐藤委員からご説明いただきたいと思います。

(佐藤委員)

はい相談部会の佐藤です。すみませんリートに代わって、簡潔にご報告をさせていただければというふうに思います。藤沢市発達障がい者相談支援事業所リートが開設されて、もう8年経過しております。やはりリートの相談に繋がる方っていうのは、リートが割と知的な障がいを伴わない発達障がいの方が多くいらっしゃいます。そういう方でも二次障がいを伴って相談に来られる方が多いなというふうな印象があり、これまでの登録者をもとに少し研究調査ということでやらせていただきました。一つ、二次障がいについて主にこの調査は進めております。1ページ表紙と目次を飛ばしていただいて、1ページですね「問題と目的」っていうことで記載が、1ページでございます。

中段辺りのとこですね、本研究では二次障がいの定義を明確にした上で、当事業所の利用者の現在の二次障がいの状態像、二次障がいの背景、これまでの支援機関との繋がりを明らかにし、藤沢市における支援体制強化の一部になることを目的としますということで、始めました。

なので相談支援部会でも報告をさせていただいてきましたし、今回事務局の方をお願いをして、この総合支援協議会でも報告をさせていただいているという運びになっています。二次障がいとは何かっていうことで、これがなかなか明確に定義されたものがなくてですね。この研究の中では、二次障がいを外在的障がいと内在的障がいというふうに分けて、定

義をさせていただいています。

外在的障がいとは何かって言うことですね、問題と目的の下から1、2、3、7行目あたり。7行目8行目あたり

にありますけれども、外在的障がいとは内的な怒りや葛藤を端的な犯行・暴力・家出・放浪・反社会的犯罪行為と言った、いわゆる自己以外に対象を受けて表現するものというふうに位置づけました。もう一方で、内在化障がいっていうものは、同じように怒りや、葛藤・不安落ち込み・強迫等々ですね。

こういった諸問題を、自己の内的苦痛というもので捉えて、調査を行っております。

グラフや表に関して、一つ一つ丁寧に説明していくと時間が足りませんので、こちらの表等についてはご一読いただければなというふうに思っているのですが、ご容赦ください。

はい。

ずっと飛ばして出していただいて、27ページになります。最後の方になります。

「結果のまとめと考察」というページをお開きいただければというふうに思います。

まず一つ目。二次障がいの状態像ですけれども、①ですね。冒頭お伝えした通り、来談する利用者の多くは二次障がいを抱えている方が多いです。リートに来られている方っていうことに限定されますけれども、外在的な課題ですね、の方が5割程度。内在的な課題がある方が8割、という形で数値的には出ております。

もう一つ調査を進めていく中で、私達として気づいたところということでは②ですね。二次障がいは一次障がいを、増幅させる可能性があるってところなんです。中段からになりますけれども、障がいの状態像は、環境要因や本人の体験、ストレスに対する本人の対処なども絡んでおり、単に障がい特性としてひとくりにしてしまうと、支援者自ら利用者との関係構築や正確なアセスメントを難しくしてしまうんじゃないかってことが一つ調査から見えてきたところではあります。

二次障がいの背景ですね。こちらに関して、ちょっとトピックスとしては③です。二次障がいの根深さと緩和っていうふうなところで、私個人的にはこの調査の中でそこ、私が興味を引いたところとしては、リート来られる方って、孤立だったり孤独とかっていうことをとても感じている方が多いです。ただ所属があったとしても、それを感じている方が結構いらっしゃってですね、ここにも書いてある通り、所属があったとしても、自己像の肯定性・肯定感・自己肯定感が高まるっていうふうなところでは、なかなか一致しないっていうところが見えてきております。

何がその自己肯定感を上げていくのかっていうことになると、28ページのポツ、上からポツの三つ目になりますね。の方の段にあります。己像の肯定性は社会的な役割や居場所によって高められるっていうのが、うちのリートの来談者からは見えてくるかなというふうに思っています。三つ目です。これまでの支援機関の関わり方っていうことでは①のポツの二つ目ですね。

割とリートに来られる来談者は大人になってから発達障がい診断されたって方も多くいらっしゃいます。。

幼少期等の聞き取りをしている際に、もう心身の不調が学齢期から見られてるっていう方はかなり多くいらっしゃいます。そういった場合ですね。

ここの文面にもあります。幼少期から抱えている。そうですね、心身の不調をもう幼少期から抱えている利用者が半数いますので、そういった不調が見られた場合ですね、例えば学校等でもうそういった学校がいいのかその他別の場がいいのかわかりませんが、生活上のですね、体験の聞き取りや観察を行ってですね、それをきちんと丁寧に重ねながら情報としてうまく伝えていくっていうところがないと、なかなか大人になってから困ってしまったりとか、来られても一番本人たちが苦しいでしょうし、そこからまた支援を新たにゼロから構築していくっていうのはなかなか難しくなるのではないかなと思っております。

はい。②のところでは支援の手がかりは、利用者の安心感と対話性っていうふうなところで書かれています。やっぱり、さっきの安全安心プランの話ではないですけども。やっぱり発達の方。特に、安全な場が安心の場になる。これは私達も同じだとは思いますが。ここで何を話しても大丈夫だ。安全で安心だ、自分は否定されないというふうな、そういったところが、ちょっとずつ認識をされると、本当にいろんなお話ができるようになってきます。なので、やっぱり利用者さんにはですね、安心感。その人にとっての安心というものをどういうふうに環境を含めて整えていくか、そのことが二次障がいへの保護因子として当然機能していくじゃないかなというふうなところでまとめさせていただきました。

もう少し、詳しく知りたい方がいらっしゃれば、これ理事長がいない中で問い合わせしてくださいともなかなか言えないんですけども、また折りを見てですねきちんとした説明の機会があれば、またいただくとそれはそれでありがたいかなというふうに思っております。

一つお願いがありまして、まだこちらは全体的に周知したり、開講してるものではございませんので、できれば、まずは委員の皆様のお手元だけで留めておいていただければというふうに思っております。

簡単ですが、私からは以上になります。

(齊藤)

はい。

ありがとうございました。

今、研究のご報告いただきましたが、何か質問等ございますか。

川久保委員どうぞ。

(川久保)

自閉症協会 川久保です。

これまでたくさんの発達障がい・自閉症など困っている利用者さんにリートさん寄り添っていただいていることに本当に感謝しております。私が保護者の立場ですので、この報告書を見てリートさんの実際の支援の事例の掲載とかがありませんでした。もちろん多くの事例をお持ちだと思うのですがこの報告書を今後あまり広くはなんていうふうにおっしゃっていただけるとも、今後どのように。とても興味深いもので実際の数字ですので、今後どのように活用されていくのかってところをちょっと教えていただきたいなと思いま

した。

(佐藤委員) はい佐藤です。科学分野の貴重なご意見ありがとうございます。今ご指摘あった点です。すみません、リートと打ち合わせをして、報告をし忘れておりました。発達障がい相談支援事業所リートでは年3回発達障がい者地域支援会議というものを、この協議会とのも含めて関連会議に位置づけられているものがあります。この事態調査に関しては、地域支援会議の中で活用させていただいて、ここに挙げられた課題とかですね、取り組みについては地域支援会議の中で検討していければというふうに考えております。以上になります。

(川久保委員)

はい。ありがとうございます。もう一つ、知的に重い自閉症も二次障がい、多くの混乱事例があると思うのですが、今年度新設された発達相談の「にじのわ」を、相談部会の会議の幅を持たせるっていう意味でオブザーバーという感じで、検討していただけることはできますでしょうか。

(佐藤委員)

はい。佐藤です。川久保委員ありがとうございます。すみません。まず前段のご質問というかご意見の中で事例集ですがこちらはまたリートに持ち帰らせていただいて、総合支援協議会の中でそういったご意見があったってことはリートの方にもお伝えをしておきます。相談支援部会に関しては、これは事務局のご判断もあろうかと思うのでこの場では私が回答することは差し控えさせていただきますが、先ほど申し上げた発達障がい者地域支援会議の方には、にじのわさんはオブザーバーという形で参加をされる予定にはなっておりますので、そこでの協議は進んでまいりますし、今回のこの調査やこの協議会においても、発達障がい者地域支援連絡会議の報告や、ご意見ということは今日事務局とも相談しながら発信できるようにはしていきたいというふうに考えております。以上になります。

(川久保委員)

ありがとうございます。

(齊藤代表)

はい、ありがとうございます。他にある方いらっしゃいますか。藤沢では、委託相談の中で専門相談という位置づけの中でこういった研究の形でまとめていたので、非常に意味があるなと思っています。やっぱり発達障がいがあるがゆえに生きづらさが増幅されているということはあるのですが、本質的には人間みんな一緒だなとすごく感じたところでもありましたので、そういった意味で、各、いろんな障がいの種別の中で違う方々を対象としていらっしゃる事業をお持ちかもしれませんが、やっぱり「障がい」から入っていくのではなくて「人」から入っていくってことがすごく大事なかなって改めて感じたという感想を言わせていただきました。他に何かございますか。では一応これで協議事項、報告、その他、その他二つ終わりましたが、一応これで予定されていたものが終わるのですけれども、各委員の皆さんから何かこの場で何か報告がありますか。特にございませんでしょうか。

(事務局 飯沼)

すいません事務局 飯沼です。先ほど宮崎委員の方に一言ご挨拶をお願いしたところですが、先ほどチャットの方で宮崎委員マイクの方が不調で発言できないところがありましたので、まだ次回以降で参加いただいたときに、そういった時にご発言いただければと思いますので、よろしく申し上げます。

(齊藤代表)

はい宮崎委員よろしくお願いいいたします。では他になければ、これでは終わりにして事務局に返したいと申します。よろしく申し上げます。

(事務局 林)

はい。どうもありがとうございました。障がい者支援課 林です。本日も長時間にわたりご協議いただきまして、大変ありがとうございました。次回の開催日の確認をさせていただきます。今回は8月25日月曜日、時間は本と同じく午前10時から正午まで。現地の会場といたしましては、こちら本庁舎の7階、7-1会議室を予定しております。これをもちまして、第1回総合支援協議会終了とさせていただきます。本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、大変ありがとうございました。お疲れ様でした。